一生涯のパートナー
第一生命
Dai-ichi Life Group

第一生命 年金通信

年金トピック

No.2019－89
第 24 号

2019 年 12 月 12 日
団 体 年 金 事 業 部

財政検証解説(第 2 回)～2019 年財政検証の結果概要～

公的年金の健康診断にあたる財政検証の結果が 8 月 27 日に厚生労働省より公表されました。6 月に金融庁の審議会から老後資金が 2,000 万円不足するとした報告書が公表されたこともあり、公的年金への国民の関心が高まる中での公表となりました。本シリーズでは 3 回にわたり 2019 年財政検証結果を解説します。

前回の第 1 回では、財政検証の理解に必要な公的年金の基礎知識を解説しましたが、第 2 回では、本シリーズの本旨である 2019 年財政検証結果を解説します。

【ご参考】

厚生労働省 HP 将来の公的年金の財政見通し(財政検証)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/index.html
から

・「2019 年財政検証結果のポイント」
https://www.mhlw.go.jp/content/000540198.pdf
・「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し―2019 年財政検証結果―」
https://www.mhlw.go.jp/content/000540199.pdf
・「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通しの関連試算―2019 年オプション試算結果―」
https://www.mhlw.go.jp/content/000540201.pdf

【目次】

第 1 章 財政検証の目的
第 2 章 財政検証の特徴
第 3 章 2019 年財政検証の前提
第 4 章 2019 年財政検証の結果概要
第 5 章 その他:財政検証関連資料 の概要

第一生命保険株式会社

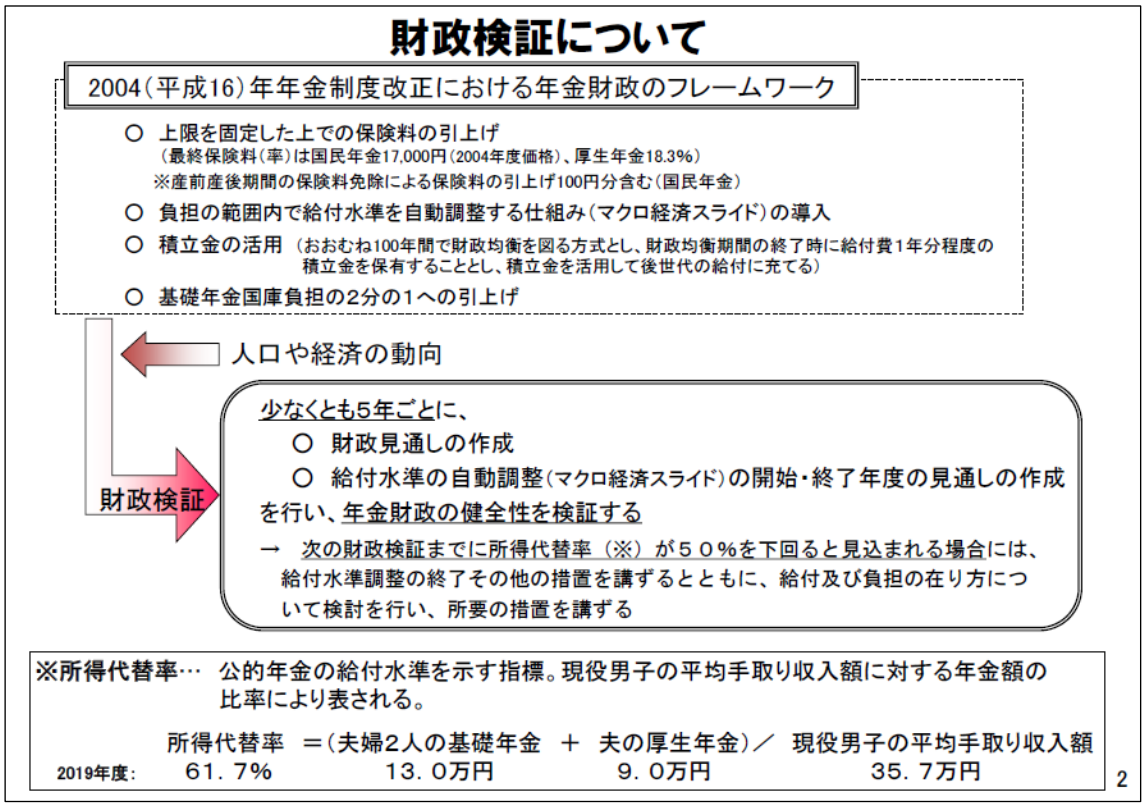
第１章 財政検証の目的

我が国の公的年金制度は、全国民を対象とする国民年金を土台にして、会社員・公務員等の被用者には厚生年金保険の給付が上乗せされる２階建ての年金制度となっています。

公的年金は積立金を有していますが、年金給付の財源の中心は、現役世代の保険料と国庫負担(税金)であり、その時々の年金給付を現役世代の負担で賄う「賦課方式」を基本としています。このため、少子高齢化が進行すると年金制度の支え手の負担は大きくなり、実際に 2004 年以前は５年に１回の財政再計算のたびに保険料が引上げられていました。

そこで、少子高齢化が進行する中でも将来世代の過重な負担を避け、年金制度の持続可能性と信頼性を高めるために 2004 年に制度改正が行われました。制度改正のポイントは、①保険料の段階的引き上げと固定化、②マクロ経済スライドによる給付の額の調整、③保険料以外での財源の手当て、の３点ですが、先に保険料水準を定めておき、それに見合うように給付を調整し、積立金を活用していく年金制度に変わりました。ただし、マクロ経済スライドによる給付の調整は際限なく行われるものではなく、概ね 100 年間の財政均衡期間において年金給付の財源(保険料・積立金)と給付が均衡することが確かめられれば調整は終了します。また、現役世代の平均賃金に対する、モデル世帯(夫が会社員で妻が専業主婦だった高齢夫婦)の標準的な年金額の割合である「所得代替率」が 50%を下回ることが見込まれる場合は、給付の調整を終了し制度を見直すものとされています。

2004 年の制度改正以降は、少なくとも５年に１回財政検証を実施し、直近の人口や社会・経済状況を踏まえ、年金制度の財政の見通しを作成することとなりました。そのうえで、長期的な収支の均衡と、マクロ経済スライドの終了時期および将来の給付水準の見通しを確認することで、年金財政の健全性を検証することが、財政検証の目的です。



(出所)厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し―2019 年財政検証結果―」

第２章 2019 年財政検証の特徴

(1)長期的に「幅広い複数ケース」の設定

前回の 2014 年財政検証では、社会・経済前提として、楽観ケースから悲観ケースまで全 8 つのケースを設定しましたが、同様に 2019 年財政検証でも、高成長のケースから低成長のケースまで全 6 つのケースを設定しています(2019 年財政検証の社会・経済前提は 4 ページ図表 1 参照)。物価上昇率、賃金上昇率等の前提は、足元の実績と大きく乖離していると思われるケースもありますが、これは財政検証が 100 年に亘る超長期の推計であることを考慮し、短期的な変動に囚われず長期的な視点で妥当と考えられる範囲で前提を設定しているためです。また、遠い将来の社会・経済状況は不確実であることから、財政検証は、複数のシナリオを幅広く想定したうえで、その結果について幅広く解釈することが大切です。

(2)法改正を前提にしたオプション試算

前回の 2014 年財政検証では、今後の年金制度改革の検討に資するように、将来の法改正を踏まえた 3 ケースのオプション試算を実施しました。2019 年財政検証でも、同様の目的で、大きく 2 つのケース「①被用者年金の更なる適用拡大」、「②保険料拠出期間の延長と受給開始時期の選択」を行った場合のオプション試算を、さらに 2 つのケースのサブシナリオまで含めると合計 8 ケースでオプション試算を実施しています。

オプション試算については、第 3 回で解説します。

(3)その他：財政検証関連資料

2019 年財政検証では、受給開始時点でのモデル世帯の所得代替率だけではなく、①足元(2019 年度)の所得代替率を確保するために必要な受給開始時期、②多様な世帯類型における(賃金水準別の)所得代替率、③生年度別に見た年金受給後の年金額の見通し、についても試算を実施しています。

第 3 章 2019 年財政検証の前提

(1)年金制度についての前提

今回の財政検証では、2016 年 12 月に成立した「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律(以下、「年金改革法」)」による制度改正が反映されています。特に注目すべき改正は、年金額の改定ルールの見直しであり、①マクロ経済スライドの見直し(過去に調整できず繰越した未調整分を調整する仕組みの導入)(2018 年 4 月施行)、②賃金・物価スライドの見直し(賃金変動率が物価変動率を下回る場合に年金額を賃金変動率で改定するルールの徹底)(2021 年 4 月施行予定)です。今回、この年金額改定ルール見直しの効果を検証するための試算も実施しています。

(2)社会・経済状況に関する主な前提

① 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

「日本の将来推計人口(2017 年 4 月、国立社会保障・人口問題研究所)」に示されている合計特殊出生率および死亡率について、それぞれ中位・高位・低位の 3 ケースを設定しています。2015 年の合計特殊出生率の実績は 1.45、平均寿命は男性 80.75 歳、女性 86.99 歳でした。

今回の中位推計(出生中位・死亡中位)では、2065 年において、合計特殊出生率は 1.44、平均寿命は男性 84.95 歳、女性 91.35 歳でした。また総人口は 2015 年実績の 1 億 2,709 万人から 2065 年に 8,808 万人に減少すると推計され、少子高齢化が進むことが分かります。

② 労働力率の前提

2019 年 3 月に取りまとめられた「労働力需給の推計」((独)労働政策研究・研修機構)に基づいて設定されています。将来の経済状況の仮定に応じて若者、女性、高齢者等の「経済成長と労働参加が進むケース」、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」、「経済成長と労働参加が進まないケース」の 3 ケースを使用しています。

「①将来推計人口の前提」において、中位推計(出生中位・死亡中位)の場合は、労働力人口(70 歳以上を除く)は 2017 年の約 6,400 万人から、2040 年までには「経済成長と労働参加が進むケース」では約 5,600 万人へと緩やかに減少します。一方、「経済成長と労働参加が進まないケース」では約 5,100 万人へと急速に減少します。

③ 経済前提

2028年度までの足下の前提は、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2019年7月31日)」の「成長実現ケース」、「ベースラインケース」に準拠し、2029年度以降の長期の前提は、マクロ経済に関する試算に基づき、幅の広い複数ケース(6 ケース)設定しています。

このマクロ経済に関する試算とは、成長経済学の分野で長期の期間における一国経済の成長の見込み等の推計に用いられる関数に基づくもので、資本分配率、労働分配率等の経済パラメータを設定することで実質経済成長率、賃金上昇率等の経済指標を推計します。経済パラメータには、経済成長率の要素である技術革新に当たる全要素生産性(ＴＦＰ)上昇率が含まれますが、特に将来の不確実性が大きい要素であることから、このＴＦＰ上昇率を軸に6ケースを設定しています。なお、各ケースのＴＦＰ上昇率は、バブル崩壊後の1990年代後半以降の実績(0.3%～1.2%)等を踏まえて設定しています。

図表1 社会・経済状況に関する主な前提

	経済前提	将来の経済状況の仮定		経済前提(2029年度以降)				(参考)
						運用利回り		
	2028年度まで	労働力率	全要素生産性(TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率(実質<対物価>)	実質<対物価>	スプレッド<対賃金>	経済成長率(実質) 2029年度以降20～30年
ケースⅠ	内閣府試算「成長実現ケース」	経済成長と労働参加が進むケース	1.3%	2.0%	1.6%	3.0%	1.4%	0.9%
ケースⅡ			1.1%	1.6%	1.4%	2.9%	1.5%	0.6%
ケースⅢ			0.9%	1.2%	1.1%	2.8%	1.7%	0.4%
ケースⅣ	内閣府試算「ベースラインケース」	経済成長と労働参加が一定程度進むケース	0.8%	1.1%	1.0%	2.1%	1.1%	0.2%
ケースⅤ			0.6%	0.8%	0.8%	2.0%	1.2%	0.0%
ケースⅥ		経済成長と労働参加が進まないケース	0.3%	0.5%	0.4%	0.8%	0.4%	▲0.5%

(出所)厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し―2019年財政検証結果―」より当社作成。

第 4 章 2019 年財政検証の結果概要

(1) 2019 年度の所得代替率

2019 年度のモデル世帯の所得代替率は 61.7%です 。2014 年度における所得代替率は 62.7%だったため、1.0 ポイント低下しています。これは、前回の財政検証以降にマクロ経済スライドによる給付調整が 2 回行われ、賃金上昇率と比較して年金額の伸びは計 1.4%抑制されたことが主な要因です。

(2) 所得代替率と年金の実質額の見通し

将来推計人口の前提が中位推計(出生中位・死亡中位)の場合の財政検証結果は図表 2 の通りです。2029 年度以降の「経済前提」については、前述の通り、高成長(ケースⅠ)から低成長(ケースⅥ)まで 6 ケースを仮定しています。

マクロ経済スライドによる給付水準調整により、給付額が減額されることに伴って所得代替率は減少していきます。マクロ経済スライドは、概ね 100 年間の均衡期間において財政がバランスすることが確認できる時点まで実施することとなっていますが、所得代替率が 50%を下回ることが見込まれると、給付調整を終了し制度見直しを検討することとなっています。

図表 2 所得代替率の将来見通し



(出所)厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し―2019 年財政検証結果―」

図表 2 を見ると、「経済成長と労働参加が進むケース」(ケースⅠ～Ⅲ)については、財政がバランスするために必要となる、マクロ経済スライドの給付水準調整期間は 27～28 年間で、給付調整終了時点(2046～2047 年度)の所得代替率は 50%以上が確保されるという結果です。ただし、この時点の所得代替率はいずれのケースも足元(2019 年度は 61.7%)と

比較しておよそ 2 割減少しています。

一方、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」(ケースⅣ、Ⅴ)、「経済成長と労働参加が進まないケース」(ケースⅥ)、では、今後 24～25 年間給付調整を行うと、財政がバランスする前に所得代替率が 50%を下回るという結果です。

実際は、所得代替率が 50%を下回る場合は、給付の調整を終了し制度を見直すのですが、ケースⅣ、Ⅴにおいて仮に財政がバランスするまで機械的に給付調整を続けた場合は、給付の調整期間は 24～29 年間で、給付調整終了時点(2053～2058 年度)の所得代替率はケースⅣで 46.5%、ケースⅤで 44.5%となります。

また、ケースⅥでは、機械的に給付調整を行ったとしても、国民年金は 2052 年度に積立金がなくなり完全な賦課方式に移行することとなるという結果です。なお、マクロ経済スライドによる給付水準調整は、「財政均衡期間の最終年度(概ね 100 年後)に、給付費 1 年分の積立金を確保したうえで、収支が均衡する」ように行われるため、積立金がなくなるケースⅥでは、マクロ経済スライドにより財政のバランスを達成することはできず、賦課方式に移行後の所得代替率は 36～38%となります。

前回の 2014 年財政検証と同様に、報酬比例部分(厚生年金)に比べ基礎年金部分(国民年金)で給付水準の調整期間が長期化しています(「経済成長と労働参加が進むケース」では、報酬比例が 0～6 年に対し、基礎年金は 27～28 年)。前回は、それまでマクロ経済スライドが発動されなかったこと等により、年金額の給付調整が進まず国民年金の財政が悪化したため、財政をバランスするためにより長期の給付調整が必要となりましたが、この結果が今回の財政検証でも引継がれています。

将来の所得代替率は大きく減少する結果でしたが、年金の受給世代の実質的な暮らし向きを知るには年金額を見る必要があります。図表 3 は、ケースⅠ～Ⅴのそれぞれについて、給付調整終了時点の年金額の実質価値(将来の物価上昇を割り引いて 2019 年の物価に換算した金額)を表しています。2019 年の年金額 22.0 万円に対し、ケースⅠでは 26.3 万円、ケースⅤでは 20.8 万円と、いずれも増加又は小幅に減少という結果となり、年金の実質価値は所得代替率ほど低下していません。受給世代の暮らし向きについては、現役世代と比べた相対的な格差は拡大するものの、実質的な年金収入(購買力)は一定程度維持された結果となっています。

図表 3 2019 年の物価に換算した年金額

(単位:万円)

	スライド終了時点（2046～2058年）				2019年実績		
	年金額※1	賃金※2	所得代替率	賃金上昇率（対物価）	年金額	賃金	所得代替率
ケースⅠ	26.3	50.6	51.9%	1.6%	22.0	35.7	61.7%
ケースⅡ	25.3	49.0	51.6%	1.4%			
ケースⅢ	24.0	47.2	50.8%	1.1%			
ケースⅣ	21.9	47.0	46.5%	1.0%			
ケースⅤ	20.8	46.7	44.5%	0.8%			

※1 モデル世帯の夫婦の年金月額
※2 現役男子の平均賃金(手取り)収入

(出所)厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し―2019 年財政検証結果―」より当社作成

第５章 その他：財政検証関連資料 の概要

財政検証では、主に受給開始時点でのモデル世帯の所得代替率を検証していますが、これ以外にも、賃金別の所得代替率や受給開始後の所得代替率の推移を検証する試算も行われました。この試算により、老後の年金収入について賃金、年齢等のより個々の状況に近い前提における数値を知ることができ、老後の資金設計に活用することが考えられます。

(1)足元(2019 年度)の所得代替率を確保するために必要な受給開始時期の選択

第 4 章のとおり、「経済成長と労働参加が進むケース」(ケースⅠ～Ⅲ)では、将来の所得代替率は 50%が確保されますが、足元の 61.7%からは低下します。60 歳以降も就労し年金開始時期を遅らせることで給付水準を高めることが可能ですが、足元の所得代替率を維持するうえで必要な受給開始時期を試算しています。図表 4 を見ると、現在 20 歳の世代が足元の所得代替率 61.7%を確保するには、ケースⅢの場合は、66 歳 9 月まで就労し繰下げ受給を選択する必要があることが分かります。また、ケースⅤの場合は 68 歳 9 月まで就労し受給開始を遅らせる必要があります。

図表 4 所得代替率 61.7%の確保に必要な受給開始年齢

現在年齢		20歳	30歳	40歳	50歳
受給開始(就労引退)年齢	ケースⅢ	66歳9月	66歳9月	66歳7月	65歳5月
	ケースⅤ	68歳9月	68歳4月	67歳2月	66歳

(出所)厚生労働省「2019 年財政検証関連資料」より当社作成

(2)多様な世帯累計における(賃金水準別の)所得代替率

第 4 章の所得代替率は、受給開始時点の現役世代の平均賃金に対する比率であり、自身の現役時代の賃金に対する比率とは相違することに注意が必要です。今回の財政検証では、賃金水準別に年金月額と現役時代の賃金(手取り)に対する比率を試算しています。公的年金は、賃金水準が高いほど報酬比例部分は大きくなる一方で、基礎年金部分は定額です。このため賃金水準が低いほど年金全体に占める基礎年金部分の割合が大きくなり、賃金に対する比率が大きくなる所得再分配機能を有しています。図表 5 は、社会・経済の前提がケースⅢの場合の試算結果ですが、モデル世帯では将来の所得代替率は 50.8%まで低下するものの、賃金水準が低い世帯では高い水準になることが分かります(賃金水準がモデル世帯の 0.5 倍(月額約 24 万円)の世帯では、年金の賃金に対する比率は約 76%)。

図表 5 賃金水準別の年金月額及び賃金比率の見通し（ケースⅢ）

（単位：万円）

	2019年実績		
	①年金額	②賃金(手取り)	③所得代替率 (①÷②)
モデル世帯	22.0	35.7	61.7%

	スライド終了時点(2047年)		
	①年金額	②賃金(手取り)	③所得代替率 (①÷②)
賃金水準がモデル世帯の0.5倍の世帯	18.2	23.8	76.4%
賃金水準がモデル世帯の0.75倍の世帯	21.2	35.9	59.1%
モデル世帯	24.0	47.2	50.8%
賃金水準がモデル世帯の1.25倍の世帯	27.0	59.6	45.3%
賃金水準がモデル世帯の1.75倍の世帯	32.9	83.5	39.4%

※ 2047年の年金額および賃金は2019年の物価に割戻した実質の金額

(出所)厚生労働省「2019 年財政検証関連資料」より当社作成

(3)生年度別に見た年金受給後の年金額の見通し

第 4 章の所得代替率は、受給開始時点における現役世代の平均賃金(手取り)に対する比率ですが、これとは別に年金受給後の年金額と、その時々の現役世代の賃金に対する比率を試算しています。年金受給後の年金額は、実質価値を維持するために物価上昇率に応じて改定されますが、賃金が物価を上回って上昇する前提のもとでは、その時々の現役世代の賃金に対する比率は低下していきます。図表 6 の数値は、年金受給開始後の年度ごとの年金額の実質価値(2019 年の物価に換算した金額)を、括弧(＜＞)内は時々の現役世代の賃金に対する比率を表しています。(例えば、表の最上段 65 歳を見ると、年金の実質価値は 65 歳時点の 22.0 万円から 90 歳では 19.1 万円に減少し、時々の現役世代の賃金に対する比率は 61.7%から 41.7%に減少します。)ただし、年金の実質価値については、マクロ経済スライドにより低下するものの、一定程度は維持される結果です。

図表 6 受給開始後の年金額の見通し（ケースⅢ）

（単位：万円）

現在年齢	受給開始 (65歳)	5年後 (70歳)	15年後 (80歳)	25年後 (90歳)
65歳	22.0＜61.7＞	21.4＜58.5＞	20.1＜49.1＞	19.1＜41.7＞
55歳	22.8＜58.6＞	22.1＜53.8＞	20.7＜45.2＞	20.8＜40.9＞
45歳	23.4＜54.1＞	22.7＜49.6＞	22.4＜44.0＞	23.0＜40.6＞
35歳	24.5＜50.8＞	24.5＜48.1＞	24.5＜43.2＞	25.7＜40.6＞

※1 数値は2019年の物価に割戻した実質の年金月額

※2 括弧＜＞内は、各時点の現役男子の平均賃金(手取り)に占める年金額の比率

(出所)厚生労働省「2019 年財政検証関連資料」より当社作成

おわりに

2004年の年金制度改正が行われて以降、第3回目となる2019年財政検証は、前回2014年と同様に複数の社会・経済前提のもとで実施されましたが、このうち経済成長と女性や高齢者等の労働参加が進むケースでは、将来の所得代替率50%が確保され、制度の健全性が確認されたと言えます。一方で、低成長のケースでは、その限りではなく、年金の実質額も減少することから、公的年金の給付の十分性と制度の持続可能性をより確固たるものとするには、将来の制度改正は避けられないものと考えられます。

これに対し、今回の財政検証でも、今後の制度改正の検討に資するために、被用者保険を適用拡大した場合や年金の受給開始時期の選択肢を拡大した場合などのオプション試算を実施しています。財政検証結果の公表後の翌月9月から、オプション試算が年金財政や将来の給付水準に与える効果を踏まえて、今後の制度改正の議論が始まっていますが、次回はこのオプション試算の結果を解説します。

以上

※ 当資料に記載の情報については、特に断りのない限り、2019年10月現在の法令およびその時点で公表されている情報等に基づいたものであり、将来的に変更されることがあります。